

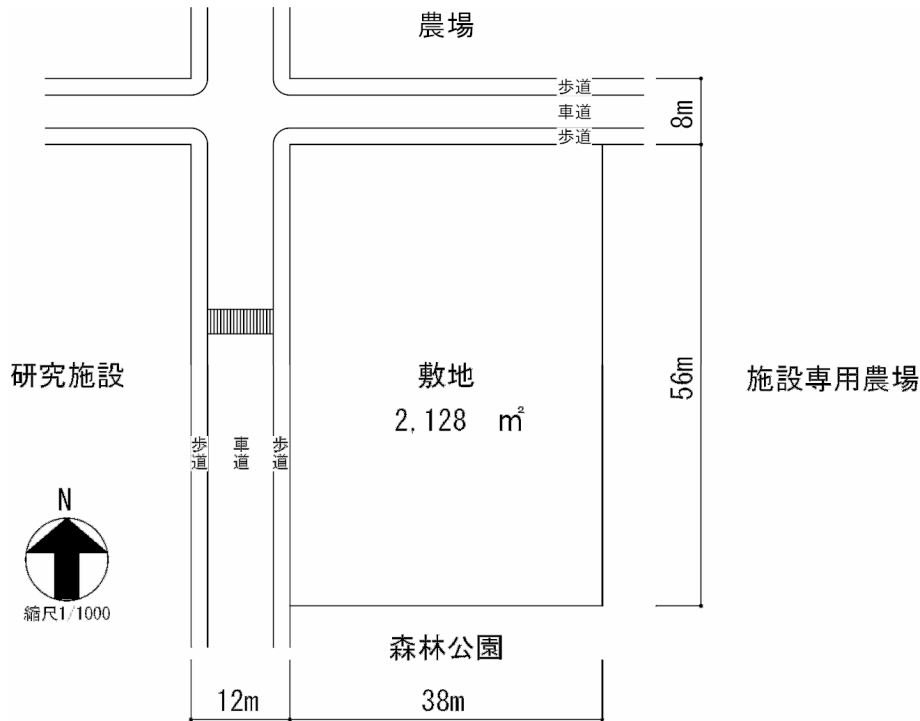
設計条件

この課題は、ある地方都市の郊外において、幅広い利用者と多様な利用形態に対応できる宿泊機能を併せもつ、「素材からの衣・食・住のものづくり」を体験できる施設を計画するものである。また、工作講座や展示見学を通して、地球環境問題について気軽に学べるような計画とする。

計画にあたっては特に次のことが求められている。  
ものづくり体験部門、宿泊部門及び共用・管理部門の異なる機能を適切にゾーニングするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。  
来館者が気軽にものづくり体験を見学できるように配慮した計画とする。  
敷地周辺の状況に配慮した計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は下図のとおりである
  - 北側 道路(幅員8m)を挟んで農場がある。
  - 東側 施設専用農場がある。
  - 南側 緑豊かな森林公園がある。
  - 西側 道路(幅員12m)を挟んで研究施設がある。
- (2) 敷地は、平坦で、隣地及び道路との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所あたり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあるが、建築物に関して、建ぺい率の限度は70%、容積率の限度は200%とする。
- (4) 電気・ガスおよび上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好である。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造としてもよい) 地下1階、地上4階建の1棟の建築物とする。
- (2) 地下1階を除く床面積の合計は3,200㎡以上、3,600㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は床面積に参入しないものとする。
- (3) 主要な階段およびスロープについては、次のとおりとする。
  - 階段は幅を1.4m以上、けあげの寸法を16cm以下、踏面の寸法を30cm以上とする。
  - スロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/12以下とする。
- (4) 設備については、次のとおりとする。
  - 空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。
  - エレベーター(機械室が不要なものとする。)は、次のとおり設ける。
    - イ. 共用部門に乘用1基      ロープ式・15人乗
    - ロ. 管理部門に乘用1基      ロープ式・9人乗

3. その他の施設等

- (1) ものづくり体験広場(ものづくり体験の一環として、原材料の調達や加工等の屋外作業に利用する)を、次のとおり計画する。
  - 地上に設けるものとし、まとまったスペースで200㎡以上(ピロティ、上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない。)とする。
  - ものづくり体験部門との動線に配慮する。
  - 施設専用農場及び森林公園へ直接アプローチできるようにする。
  - 屋外作業スペース(直径8m以上の円が1つ入るものとする)を設ける。
- (2) ピオトープを、次のとおり計画する。
  - 1階屋上に設けるものとし、まとまったスペースで150㎡以上(ピロティ、上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない。)とする。
  - 展示ホール及び工作教室から直接アプローチできるようにする。
  - 池や樹木を造成するための深さ60cm以上の土壌部分を設け、構造及び設備に対して配慮する。
  - ソーラーパネル設置範囲(約40㎡)を計画する。
- (3) 駐車場は地上に平面駐車とし、車いす使用者用として2台分、サービス用として2台分、原材料搬入のためのトラック用として1台分を設ける。車いす用使用者用の駐車場は、幅を3.5m以上とし、建築物の主要な出入り口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。トラック用の駐車場は、幅を3.5m以上、長さを7.5m以上とする。また、利用者用及び職員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (4) 駐輪場は利用者として15台分(1台あたり0.5m×2m程度)を設ける。
- (5) ごみ置場を、管理・共用部門用(6㎡)とものづくり体験部門用(10㎡)として2箇所設ける。
- (6) 敷地内の通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
- (7) (1)~(6)の「その他の施設等」は、床面積に参入しないものとする。

4. 所要室

下表の室は、全て計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
ものづくり体験部門	衣の工房	約 80㎡	・収納を設ける。 ・吹抜けを設ける。
	食の工房	約 80㎡	・レストランへ直接アプローチできるようにする。 ・収納を設ける。 ・吹抜けを設ける。
	住の工房	約 150㎡	・収納を設ける。 ・吹抜けを設ける。
	オリエンテーション室	約 100㎡	・可動間仕切りにより2室(約50㎡/1室)に分割して個別に利用できるようにする。
	工作教室	約 80㎡	・収納を設ける。
	保管庫	適宜	・展示ホールに隣接させる。
	講師控室1	適宜	・オリエンテーション室に近接させる。
	講師控室2	適宜	・工作教室の準備室としても利用する。
	原材料倉庫	約 30㎡	・ものづくり体験広場との動線に配慮する。
宿泊部門	宿泊室A(計12室)	計約 240㎡	・2人部屋(約20㎡/1室)とする。 ・各室にトイレ及び洗面台を設ける。
	宿泊室B(計12室)	計約 300㎡	・6人部屋(約25㎡/1室)とする。 ・各室に2段ベッド、トイレ及び洗面台を設ける。
	宿泊室C(計4室)	計約 200㎡	・和室(約50㎡/1室)とする。 ・各室にユニットバス、トイレ及び収納を設ける。
	浴室	計約 160㎡	・男女別に各1室(約80㎡/1室)設ける。 ・各浴室に脱衣室と便所を設ける。
	休憩ラウンジ	約 50㎡	・浴室に近接させる。
	談話スペース	適宜	
	リネン室	適宜	
	洗濯室	適宜	
	自販機コーナー	適宜	・休憩ラウンジの近くに設ける。
	レストラン	約 200㎡	・厨房及びカウンターを設ける。 ・売店用も兼ねたレジカウンターを設ける。
共用・管理部門	売店	約 20㎡	・エントランスホールに隣接させる。
	エントランスホール	適宜	・40㎡以上の吹抜けを設ける。 ・ロッカーを設ける。 ・風除室を設ける。 ・施設紹介コーナーを設ける。
	展示ホール	約 150㎡	・地球環境問題及びものづくりに関する展示を行う。 ・エントランスホールからの動線に配慮し、施設訪問者がアクセスしやすいように計画する。 ・全ての工房の様子が見えるようにする。
	管理事務室	約 60㎡	・受付カウンターを設け、利用者の入退館の管理を行う。
	仮眠室	適宜	
	職員用更衣室	適宜	・男女別に設け、それぞれにシャワーブースを付設する。
	職員用便所	適宜	・男女別に設ける。
	職員休憩室	約 30㎡	
	便所	適宜	・車いす使用者にも対応した多機能な便所は各階に設ける。
	倉庫	適宜	
電気・機械室	約 300㎡	・地下1階に設け、ドライエリアを付設する。	

(注) 上記の床面積の合計(地下1階及び適宜を除く。)は、約1930㎡となる。

要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)を記入する。 室名等を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフト、煙突の位置を図示し、それぞれDS、PS、煙突と記入する。
(2) 2階平面図 1/200	1階平面図兼配置図には、次のものを図示する イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口 ハ. ドライエリアの位置 ニ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。) ホ. 駐輪場(台数を明示する。) ヘ. ごみ置場 ト. 通路・植栽等
(3) 3~4階平面図 1/200	衣の工房、食の工房、住の工房、オリエンテーション室、工作教室、浴室、休憩ラウンジ、レストラン、展示ホール、管理事務室の床面積を記入する。 宿泊室については、次のものを図示する。 イ. 宿泊室A、宿泊室B及び宿泊室Cのそれぞれの代表的な室内プラン及びその床面積 ロ. 各宿泊室の出入口、パイプスペース ハ. 宿泊室Aの表示(A1~A6)、宿泊室Bの表示(B1~B6)及び宿泊室Cの表示(C1~C2) ものづくり体験広場には、面積を記入し、屋外作業スペースを図示する。 ピオトープには、面積を記入し、池、樹木、ソーラーパネル設置範囲を図示する。 3~4階平面図は、3階とし、直下階の屋根、ひさし等となる部分を図示する。 吹抜けとなる部分を図示する。
(4) 断面図 1/200	切断位置はピオトープ及び宿泊室を含み、地下1階を除く建築物全体の立体構成(1~4階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 はり及びスラブの断面を図示する。なお、基礎については図示しなくても良い。 ピオトープの土壌部分を図示する。

2. 面積表

地下1階を除く各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。